

「人にやさしい街づくり」の今とこれから
～人にやさしい街づくり賞を振り返って～

■はじめに

愛知県では、高齢者や障害者をはじめ、すべての県民が、あらゆる施設を円滑に利用できる「人にやさしい街づくり」を進めています。

平成6年4月に「人にやさしい街づくり整備指針」としてガイドラインを示し、同年10月に「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」を制定し、街づくりに「人にやさしい」というルールを取り入れてきました。

こうした取組みの中で創り出される「もの」と、そこでのうまくかみ合った「活動」を表彰していくことで、「人にやさしい街づくり」がさらに広がることを期待し、平成7年度から平成26年度まで、20年にわたり、この賞を実施してきました。

20年の節目を迎えたこの機会に、これまでの「人にやさしい街づくり賞」を振り返り、賞を受賞した「もの」、「活動」の現状を調査するとともに、「人にやさしい街づくり」に関わっている方、関わろうとしている方にとって参考になり、県民の方にとって「人にやさしい街づくり」の理解につながる取組みをレビュー（再評価と今後の展望）し、まとめました。

「人にやさしい」気持ちを持って「街づくり」に取り組んでいただくにあたり、本書が活用され、「人にやさしい街づくり」が更に広く共有されることを期待します。

目次

本編

1. 人にやさしい街づくり賞	1
(1) 人にやさしい街づくり賞とは	1
(2) 「人にやさしい街づくり」とは	1
2. 人にやさしい街づくりのこれから	5
(1) 人にやさしい街づくり賞受賞団体のアンケート調査	5
(2) 人にやさしい街づくり賞受賞団体の取組みから学ぶ	6
3. レビュー（再評価と今後の展望）	7
社会福祉法人 AJU 自立の家	7
一般財団法人まちの縁側クニハウス＆まちの学び舎ハルハウス	14
特定非営利活動法人 楽笑	20
生協のんびり村	26
総合病院南生協病院	32
4. 総 評	38

資料

1. 人にやさしい街づくり賞データ	39
(1) 受賞件数及び選考総数	39
(2) 過去の受賞一覧	40
2. 人にやさしい街づくり賞受賞者アンケート結果	43
(1) 調査概要	43
1) 調査の目的	43
2) 調査の設計	43
3) 配布・回収状況	43
4) 集計結果の見方	43
(2) 調査結果	44
1) 受賞後の施設（活動拠点施設）の状況について	44
2) 受賞後の活動の状況について	51
3) 受賞後の地域との関わりについて	57
3. 現地調査・ヒアリング対象団体について	61

本編

1. 人にやさしい街づくり賞

(1) 人にやさしい街づくり賞とは

愛知県では、平成7年度から「人にやさしい街づくり」の取組みを広げるため、街の中にある誰でも使いやすい「もの」や、高齢者、障害者が地域でいきいきと暮らすための「活動」を表彰してきました。

■ 推薦・応募対象

高齢者や障害者を含むすべての人々が、街を円滑に利用できるような工夫や努力等がされている「もの」や「活動」など

- ・「人にやさしい街づくり」に寄与している建築物、施設、機器などの「もの」
- ・「人にやさしい街づくり」に寄与している支援などの「活動」
- ・その他、この賞の趣旨に適合しているもの

■ 選考基準

「人にやさしい街づくり」に寄与している「もの」や「活動」などで特に優れたもの、他の模範になるもの、先駆的なものなど

■ 受賞件数及び選考総数（詳細については資料P. 39）

応募総数 671件

受賞件数 155件（大賞5件、特別賞24件、賞126件）

（「もの」：77件、「活動」：75件、「もの・活動」：3件）

(2) 「人にやさしい街づくり」とは

第1回から第20回までの総評（講評）を全体を通してみると、この20年間の「人にやさしい街づくり」の取組みの広がりを知ることができます。（表1）

また、それと同時に、いつも念頭に置いておかなければならぬ重要な提言が多くあります。

「優れた具体例から学び、広く県民に理解してもらおうとする試み」として始めた人にやさしい街づくり賞は、第2回の総評において「ハードのみをいくら整備しても、ソフトが伴わなければなんにもならない」とされ、その後の人にやさしい街づくり賞の選考基準のコンセプトを示すものとなっています。第5回では、「受賞した取組みは、長年にわたる活動が評価されたものが多い」と、活動について、継続的であることが評価されていました。第13回、第14回には、「建物のバリアフリーについての考え方方が社会に浸透してきた」、「建物の

人にやさしい整備が、標準的に行われるようになった」と、ハード整備が当たり前になっていきていることに触れています。第20回では、「単に「モノ」を整備するだけではなく、人の想いや「活動」とどのように融合させていくのかが問われている」と述べられており、「もの」、「活動」としてそれぞれのカテゴリーで表彰されていた取組みが、20年を経て、「もの」、「活動」、両者がうまくかみ合っていることが重要になってきたことが読みとれます。

表1 第1回～第20回までの総評（講評） 抜粋

第1回 (平成7年度)	<ul style="list-style-type: none"> 今回、県が始めた「人にやさしい街づくり賞」は、今回優れた具体例から学び、広く県民に理解してもらおうとする試みである。 人にやさしい街づくり賞もどのようなものにするかを考え、育てねばならない。 行政主導ではなく、住民の中にある「人にやさしい街づくり」の気運を、うまく伸ばしていくよう努力されることを願う。
第2回 (平成8年度)	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会との連携やお互い様の感覚が伝わらなければ、まだまだ「つくってやった」感がまぬがれない。 本当の「人にやさしい街づくり」は、ハードのみをいくら整備しても、ソフトが伴わなければなんにもならない。 心と物と事が同在しなければならないことの大切さが各所でみられた。
第3回 (平成9年度)	<ul style="list-style-type: none"> 「人にやさしい街づくり」は、この愛知県の津々浦々に、確実に根付きつつある。 人にやさしい街づくり賞が始まってからの3年間に世の中はずいぶん動き、少し前に新しかったことが次々と当たり前になっていく。 人にやさしい街とは、街に暮らす人々の声を尊重してこそ実現する。
第4回 (平成10年度)	<ul style="list-style-type: none"> 賞に選ばれた5つは、いずれも継続的な活動が背景にあることが特徴となっている。 必要なのは画一的な形、ではなく、本当に求められているものであり、求めている人々の意見を謙虚に受け止めることだと感じた。 まちづくりがこれまでの行政主導によるトップダウンではなく、住民からのあるいは住民と行政の連携によるボトムアップのまちづくりへ、着実に変化しつつある。
第5回 (平成11年度)	<ul style="list-style-type: none"> 人にやさしい街づくり賞は、スタートから一巡りした感がする。 受賞した取組みは、長年にわたる活動が評価されたものが多い。 ユニバーサルデザインや住宅改造などの取組みも、賞の対象として発掘する、などがあって良いと思う。 人と人とのつながりや地域とのつながりが生まれてこない限り、「人にやさしい街」は生まれてこないのでないか。
第6回 (平成12年度)	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーが当然のごとく受け入れられるようになった。 施設と活動が一体となった、市民と行政の協働による、すべての

	人にとってやさしい街づくりを、地域から、育していくことが大切である。
第7回 (平成13年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・県下各地で展開される地域での活動が、従来の行政主導の施設供給段階から飛躍を遂げ、民間主導の新しい街づくりや施設の将来像を示唆している。
第8回 (平成14年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はますます人づくり、人の輪づくりが大切になることを示唆している。 ・誰もが待ちに出かけやすくするために街をバリアフリーにすることは言うまでもないが、出かけたくなる街でなくてはならない。 ・人にやさしい街づくりが、ハード面だけでなくソフト面の活動へと広がる中で、情報発信基地としての重要な役割を今後も担うこと期待している。
第9回 (平成15年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・人にやさしい街づくりとして、ある意味では当然のことをやっているに過ぎないことが、まだ当たり前でない段階なのかなあと考えさせられる点がある。 ・生きがいを持って取り組むことのできる仕事の場や、まちに出てみたいという気持ちを起こさせることができなくては、人にやさしい街づくりは真に達成できたとは言えないだろう。
第10回 (平成16年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・この10年でトイレも多機能で、使いやすいものになりました。エレベーターも、ハートビル法、更には交通バリアフリー法の施行もあって、駅なども急速に整備が進んでいる。 ・人にやさしい街づくりとは、人にやさしい街づくり賞を受賞するような「もの」や「活動」が当たり前のこととなり、全ての人が、自分がやりたい生活や行動が、「普通」に行えるような社会にする、不斷の「まちづくり運動」なのではないか。
第11回 (平成17年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・例年「活動」が選定されやすい傾向があるが、今回は実力のある「もの」が多く応募された。 ・この地域の人にやさしい街づくりが着実に進んでいることを実感した。
第12回 (平成18年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・今年で、12回を迎える「人にやさしい街づくり賞」は定着期を迎えた感がある。 ・特に注目したいのは「もの」の水準である。 ・設置者や設計者に、「人にやさしい街づくり」という意識が本当に定着し始めている。
第13回 (平成19年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物のバリアフリーについての考え方方が社会に浸透してきたなどいう実感がある。 ・今回受賞した建物は取り立てて新しいバリアフリーの技術を示しているというよりは、むしろ、これまでに蓄積された技術を丁寧に応用しているという特徴がある。 ・水準の高い経験豊かな組織が地域に着実に根付いたことはうれしい限りであるが、こうした活動が今一步社会に広がるためににはどのようなことが必要なのか、今何をしなければならないのか、一步立ち止まって考えてみる必要もありそうである。
第14回	<ul style="list-style-type: none"> ・新しく建てられる建築物の多くには、すべての人が利用できる配慮が標準的に行われるようになってきたので、それにプラスした

(平成20年度)	<p>独自の配慮が行われていることが評価のポイントになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> これからも建物の運営や活動を継続・発展し、やさしい街づくりに貢献されることを期待する。
第15回 (平成21年度)	<ul style="list-style-type: none"> 今回の公募に対して、これまでにも増して多彩な内容の人々にやさしい取組みを行っている建築物や活動が多数応募された。 人にやさしいものや活動がますます広がってきてることを実感した。
第16回 (平成22年度)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な試みが着実に「街づくり」の輪となり、「人にやさしい」形や気持ちが広がっていることを強く実感した。 皆さんのが「人にやさしい街づくり」リーダー役としての取組みに、あらためて敬意を表したい。
第17回 (平成23年度)	<ul style="list-style-type: none"> 受賞した5件は、例年の受賞対象に勝るとも劣らぬ「もの」や「活動」であった。
第18回 (平成24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 人にやさしい街づくりの必要性は、社会正義の実現と資源の有効活用の2つの観点から考えることができる。前者は、すべての人々に等しく諸権利を保証し社会参加を可能にするという社会の現れであり、後者は、あらゆる人の能力を総動員することができる「優れた」社会の創出である。この2つの観点に立脚する時、人にやさしい街づくりの活動に、交流とビジネスという新たな要素が付け加わる。社会参加は交流を生み、そこで発生する異文化交流は人材を発掘し、新たなビジネスの芽を生み出し育てる力になる。 市場経済に屈服することなく、市場経済と調和しつつ、人にやさしい街づくりを推進し発展させたい。
第19回 (平成25年度)	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーやユニバーサルデザインに関する考え方や基準を満たすことは、最低限確保してほしい条件になっている。 質の高い公共空間や公共施設の実現だけでなく、取組みが正しく理解されることによって、広く共有、普及できたもの、もしくはその可能性や潜在力を秘めたものになる。 「もの」と「活動」の両者が響き合う着実な取組みが「人にやさしい街づくり」になっていく。
第20回 (平成26年度)	<ul style="list-style-type: none"> 単に「箱（ハコ）」や「モノ」を整備するだけではなく、人の想いや「活動（コト）」とどのように融合させて行くのかが問われている。 今回の賞で印象的なのは、今あるものを活用して、地域に溶け込んでいく「コト」を興していくこと、すなわち、リノベーションやコンバージョンと合わせた「コト」づくりであった。 一部の人だけではなく、地域に開かれた形で、そして、多様な人々が関わっていく広がりの中で、「コト」が展開できるのかが重要になっている。

2. 人にやさしい街づくりのこれから

(1) 人にやさしい街づくり賞受賞団体のアンケート調査

これまで表彰された「もの」、「活動」が、受賞後、地域にどのような影響を与えていたか、現在もそれらの「もの」、「活動」が継続している要因は何かを明らかにし、今後の人々にやさしい街づくりに役立てるため、過去の人街賞を受賞したすべての団体を対象にアンケート調査を行いました。

(※アンケート結果については、資料を参照してください。)

アンケートの回答から、受賞後も活動を続けている受賞団体の方々が、普段から心がけていること、地域と関わりを持つためにしていることなどが、明らかになりました。これらのこととは、「人にやさしい街づくり」にとって、重要なことばかりです。

○「人にやさしい気持ち」(理念・目的)

- ・健常者、高齢者、障害者の区別をしない。
- ・利用者の視点で考える。 など

○地域住民を巻き込むこと（地域交流）

- ・地域の方達とのコミュニケーション空間の整備をする。
- ・地域住民の方との交流会を開催する。 など

○いろいろな人に知ってもらうこと（周知方法）

- ・イベント等の告知を新聞広告等でする。
- ・商店街などにパンフレットを貼ってもらう。 など

○活動場所を確保すること（施設整備）

- ・多様な人たちが関わるコミュニケーションの場づくり。
- ・施設利用者が利用しやすい環境づくり。など

○施設、サービスを利用する人の声を聞くこと（意見聴取）

- ・施設に寄せられた内容に迅速に対応する。
- ・住民主体で会議を行う。など

○目的・理念を共有すること、継承すること（人材育成）

- ・スタッフ職員研修を実施する。
- ・運営スタッフの意識の醸成。 など

○資金を確保すること（費用・予算）

- ・維持修繕のための予算を確保する。
- ・広報活動の資金を確保する。 など

(2) 人にやさしい街づくり賞受賞団体の取組みから学ぶ

「人にやさしい街づくり」を継続して行っている受賞団体のうち、活動の幅を広げたり、地域との交流を活発に行ったりしている5団体について、現地調査、ヒアリングを行いました。

これらの団体が日ごろから重要だと感じていることや、実践していることを表2にまとめました。○印がついているところは、特に参考にしていただけるレビュー・ポイントになっています。

表2 現地調査・ヒアリング団体のレビュー・ポイント

名 称	社会福祉法人 AJU自立の家 (1回大賞)	一般財団法人 まちの縁側クニハウス& まちの学び舎 ハルハウス (第6回特別賞)	特定非営法人 活動法人楽笑 (第15回賞)	生協 のんびり村 (第16回特別賞)	総合病院 南生協病院 (第17回大賞)
区 分	活動	もの	活動	もの	もの
所在地	名古屋市 昭和区	名古屋市 千種区	蒲郡市	東海市	名古屋市 南区
レビュー・ポイント	理念・目的	・社会づくり ・変化対応 ・自立支援	・誰もが利用できる ・地域に残したいと法人化	・生活密着 ・住民主体	・住民主体 ・誰もが利用できる
	地域交流	・イベント	・地域の居場所づくり	・園児のイベント受入れ ・地域の困りごとの相談 ・歴史的建造物の保存	・園児の活動受入れ ・住民参加のイベント ・助け合い
	周知方法	・提案型発信 ・情報誌 ・SNS	・ホームページ	・機関誌 ・町内会 ・見学者受入れ	・機関誌 ・見学者受入れ
	施設整備		・自宅を改修し開放	・働くための施設整備	・通り抜け導線 ・街のような整備 ・新しい活動を誘発
	意見聴取				・住民との議論
	人材育成	・理念の継承 ・当事者スタッフによるチェック	・ボランティアによる運営 ・ボランティアが地方で活動開始	・地域のボランティアによる施設整備	
	費用・予算	・後援会活動 ・収益事業の展開	・法人化 ・募金箱		

3. レビュー（再評価と今後の展望）

社会福祉法人 AJU 自立の家

■ データ

受 賞：第1回大賞（活動）

所 在 地：名古屋市昭和区恵方町2-15

設 立：平成2年4月

概 要：障害当事者運動の中から生まれた障害者の自立をめざす団体。障害者の自立生活、社会参加、就労、福祉のまちづくり、そして災害支援の分野でも、常に社会の片隅に取り残された、より弱い立場の声（困りごと）から発想し、当事者の視点を活かした仕掛けを提案。

■ 受賞時の講評（要旨）

- ・福祉ホーム、デイセンター、授産所の運営だけでなく、移動の保障としてのリフトタクシーの運行、アルコール依存症の人たちの自立支援等の活動を展開している。
- ・活動拠点であるサマリアハウスやわだちコンピュータハウスを中心とした周辺のファミリーレストラン、理容店、コンビニエンスストア等、様々な施設に影響を与えている。
- ・障害者の自立支援に関する自治体施策へも影響を与える取組みを行う等、全国的に見ても先進的な活動を展開している。



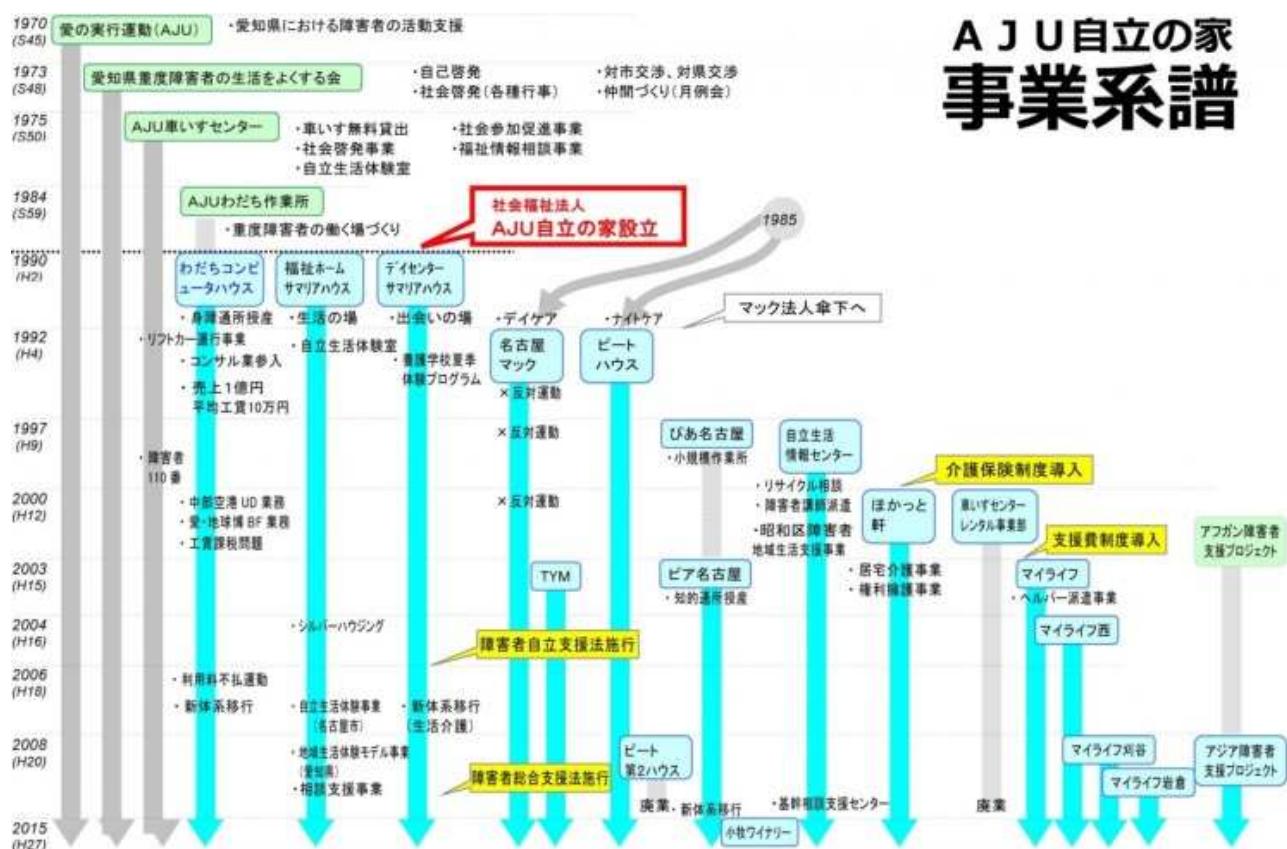
受賞時の様子（第1回記録集）

■ 再評価と今後の展望

〈目的・理念〉

多様化した課題に対応した多角的な事業展開

AJU 自立の家は、「当事者主体を貫く」という理念のもと、常に社会課題に挑戦してきた。その取組みには、運動体としての側面と事業体としての側面がある。困難を抱えた「この人」の想いを受け止め、寄り添いながら、運動を通して解決の仕組みを探求し、時には、仕組みが制度化されることで課題の解決へつながる。また、制度がない時、制度にならない時、そして、制度がうまく機能しない時、多くの人の助けとともに課題の解決に立ち向かう。また、AJU 自立の家の取組みで特徴的なのは、「まちづくり」や「地域」の視点を持っていることである。当初からそのことを意識して、取り組んできた。



課題の多様化、法整備と共に事業を拡大 (AJU自立の家ホームページより)

時代が変化するとともに、課題も多様化し、また、法律の整備が進むとともに、AJU 自立の家が取り組む事業も拡大してきた。そんな中で、多角的な事業展開を通して、さらに、「人にやさしいまちづくり」の取組みにも関わってきたことから、様々な影響を社会に与えるようになってきた。障害者の自立支援に関する自治体施策にとどまらず、地域の店舗のバリアフリーへの取組み、そして、中部国際空港のユニバーサルデザイン、愛・地球博のバリアフリー、富士山静岡空港のバリアフリー検討業務に取り組んだ。ユニバーサルデザインの取組みは、障害者のためにということだけではなく、誰もが使いやすいということを目指していた。この取組みでは、多くの団体の想いをとりまとめ、提案していくというコンサルタント事業としての役割を担った。提案をしていく上では、単に要望や苦情をぶつけ合うのではなく、一緒に作っていくという姿勢が重要になる。同時に、責任を持って進める立場に自分たちを置くことになる。コンサルタント事業も、広い当事者性の確保と多様な主体間での合意形成の困難性が重なり合い、容易にできることではなく、AJU 自立の家は、これまでの取組みの積み重ねを通じて、こうした役割を担うことができる専門性とネットワークを形づくってきた。また、行政を含めて多様な主体との信頼関係を構築し、こうした取組みを担うことにつながってきている。



中部国際空港の床材の検証風景



愛・地球博のスタッフ研修

様々な障害を持った人たちの働く場と自立支援の仕組みづくり

AJU 自立の家は、「当事者主体を貫く」という理念を踏まえ、困難を抱えた「この人」の想いを受け止め、寄り添いながら、課題の解決に取り組んできたが、近年は、個々のニーズが多様化し、同時に、明確化してきたことで、対応しなければならない課題も増えてきている。また、より重度の障害者に対する支援も課題になっている。身体障害だけではなく、知的障害や精神障害を持った人たちの想いに応えることも重要であり、そこでは、単なる福祉ではなく、就労支援も含めて、彼らの働く場と自立生活の仕組みづくりをどのようにしていくのかが重要になっている。その点で近年のワイナリーの取組みは一つの挑戦である。



ワイナリーにてぶどうの収穫

時代とともに変化する仕組み

AJU 自立の家は、「当事者主体を貫く」という理念のもとで、様々な課題に取り組んできたが、ここに関わる人の想いは当然のことながら、時代とともに変化していく可能性がある。例えば、「AJU 自立の家があって当然」、「生み出してきた仕組みがあって当然」、「バリアフリーであるのが当然」というように、すでにあるもの、できあがったものが当たり前のように捉えられると、何のために取り組んでいるのかといった根本の何かを見失ってしまうかもしれない。また、事業をすること自体が目的化したりするかもしれない。常にどんな困難を抱えている人が周りにいるのかの眼差しを持って、また、自ら権利意識を持って、そして、当事者性を持って取り組んでいくというマインドの持ち方が問われてくる。以前はボランティアを自分で探さなければならなかつたが、現在はヘルパーの仕組みがある。しかし、ヘルパーがいるとはいえ、障害者も本来は一人の存在であり、自分で積極的に社会に関わりを持つ、そのために動いていくことが不可欠である。仕組みが当たり前になつていったとしても、自ら動き、挑戦したりすることが大事である。そもそも、実際には、仕組みが当たり前になることはなく、課題は常に生まれてくる。こうした課題に向き合う必要

がある。

〈人材育成〉

権利意識や当事者性を確保するための人材育成

AJU 自立の家において、何よりも大事なことは、「当事者主体を貫く」という理念であり、それゆえ、当事者リーダーやメンバーの育成は重要である。実際に、事業展開において、当事者スタッフが重責を担っており、常に、障害当事者の想いを実現できているのかをチェックすることになっている。しかしながら、当事者を取り巻く状況は変化してきており、権利意識や当事者性を確保しながら、当事者主体でどのように持続的に取り組んでいけるのかが課題である。

〈地域との交流・連携〉

地域住民の信頼を獲得していくための取組み

AJU 自立の家では、「まちづくり」や「地域」を意識した取組みを行ってきた。地域住民の信頼を獲得していく、また、地域に浸透していくために、バザー、交流事業としての楽器専門学校との音楽や朗読会、防災イベント（避難訓練等）等に参加してきた。また、地域の抱える福祉問題に関わりを持ったり、イベント等では企画から一緒に進めてきた。



どまつりの様子

〈費用・予算・経営手法〉

後援会活動や収益事業等の工夫

AJU 自立の家では、多岐にわたる事業を進めるために、後援会活動や収益事業の展開等様々な工夫をしてきた。さらに、様々な声を聞くことで取組みへとつなげてきた。

〈周知活動・情報発信〉

様々な手法で情報発信

福祉情報誌の発行、ウェブサイト、SNS（Facebook）の活用、マスコミとの連携等様々な取組みをしていくことで、情報発信を行ってきた。

■ レビュー・ポイント

- ・当初からの「当事者主体を貫く」の理念を貫き、ニーズや制度の変化に伴って事業や組織を発展させている。
- ・何が課題であり、何が求められるのかを見出し、先んじて取り組んでいる。
- ・運動としての取組みと取組みの制度化のプロセスが往還しながらも、常によりよい社会づくりへの眼差しを持ちながら、継続的に取り組んでいる。
- ・多くの団体のネットワーキングの要として、また、アドボカシー活動をはじめとして、提案型・発信型での取組みを進めている。
- ・地域に溶け込んでいこうという姿勢を持ち続け、取組みを展開している。
- ・当事者を取り巻く状況の変化に対して、権利意識や当事者性を確保しながら、どのように持続的に取り組んでいけるのかが課題である。

(吉村 輝彦)

■ 受賞団体からのアドバイス・県民へのメッセージ

医学モデルから社会モデルへ。障害は社会障壁との相互作用から生じるととらえるのが今や世界の潮流。だから当事者参画が重要です。約1500人の障害者が検証や検討に加わった中部空港が最も使いやすいと世界的評価を得たことが物語っています。当地は障害当事者団体と学識者の協働がうまくいっており、その特長がさらに發揮されることを望んでいます。

一般財団法人まちの縁側クニハウス＆まちの学び舎ハルハウス

■ データ

受 賞：第6回特別賞（もの）

所 在 地：名古屋市千種区高見1-8-23

規模・構造：RC 造

延べ面積 115.61m²

開 所：平成11年12月

設 計：名古屋市立大学芸術工学部

鈴木研究室 ワークロキューブ

■ 受賞時の講評（要旨）

- ・開設者が退職を機に自宅を改修して開放したのが「クニハウス」である。
- ・机や造り付け家具等は子供や高齢者を配慮してデザインされている。
- ・全体に、木の材質感と白を基調とする色使いは優しく、自然の光が差しこみ開放感に充ちている。
- ・いくつかの約束ごとのもとにボランティアによって運営され、誰もが自由に訪れて安らぐ場、介護・育児や外国人の医療についての相談所、地元自治会・子ども会・老人会の打ち合わせやイベント会場等、様々に活用されている。
- ・住みなれた土地で近くの人が立ち寄って安らぐ場を提供しようとするこのような試みが各地に拡がることを期待したい。



受賞時の様子（第6回記録集）

■ 再評価と今後の展望

〈目的・理念〉

子どもからお年寄りまで様々な人々が気軽に立ち寄れる場所として誕生

日本家屋が少なくなってきたためだろうか、縁側を見かけなくなって久しい。今時の若者たちは縁側の存在を知っているだろうか。縁側に座り、時を過ごしたことがあるだろうか。

「まちの縁側クニハウス」は1999年に改修した自宅を開放する形で活動が始まった。開設者は街の中で人々が孤立化していくことに危機感を持っていたと言い、子どもからお年寄りまで様々な人々が気軽に立ち寄れる場所がこの地に誕生した。ここを訪れたある人が「まるでまちの縁側ですね」と言ったことがネーミングの由来だ。縁側がなくなり、その果たしてきた機能が街から失われつつある中、あえてその機能を現代でも受け入れられる形で生み出そうとする試みであり、誰かに話を聞いてもらいたいと思った時に気軽に立ち寄れる安心感がある。



道路から見た「まちの縁側」クニハウス



訪れた人が「まるでまちの縁側ですね」と
言ったことがその由来

〈施設のバリアフリー〉

理念を反映した建物計画

バリアフリー化だけでなく、キッチンをカウンターに座った人の目線より低くなるよう設計するなどの細かな工夫もなされている。天井は高く開放的で、

自然の光が差し込むので昼間は電気をつけることもほとんどない。風がよく通すので、夏場でもエアコンは使用しない。日頃から節水、節電（省エネ）に努め、エコライフ実践の場でもある。



相談しやすい雰囲気にするため、キッチンに立ったときの目線が、カウンターに座った人の目線より低くなるように計画

〈資金・費用〉

地域にクニハウスを残したいとの想いから法人化

このクニハウスの開設者が仕事の関係で京都に居を移したことから、同様の趣旨で2003年には京都に「ハルハウス」が誕生する。2008年12月に一般法人法が施行されたことをきっかけに、2009年には「一般財団法人まちの縁側クニハウス＆まちの学び舎ハルハウス」となった。一般財団法人化した背景には、子孫にではなく「地域に美田を残したい」という強い想いがあったという。

〈地域との交流・連携〉

地域住民が気軽に訪れ、関わった人々が支える施設

放課後に近所の子どもたちが遊びに来たり、2階の集会室は地域の人々が打ち合わせやイベントで利用することもある。誰でも利用できるようにと考え、特に料金は設定せず、利用者がその時に支払える額をキッチンカウンターに置いてある「招き猫の募金箱」に入れてもらっているそうだ。その時々に出来ることに取り組んでいく方針だが、クリスマス



利用料は利用者が決め
て募金箱へ

会は唯一毎年恒例のイベントだ。震災時には地域の皆さんの協力のもと真っ先に支援物資を送っている。年6回運営委員会を開催し、スタッフは現在19名ほどだ。

「悩みの相談」は迷える人々への道しるべ

クニハウスでは普段の活動の他に「悩みの相談」も行っている。たとえば、引きこもり状態にある娘を連れて母親が相談に訪れれば、親身になって話を聞き、解決の糸口をアドバイスする。何らかの事情で仕事を失い、経済的に困窮した人が訪れれば、低家賃の公営住宅へ入居できるよう導く。行政からの情報も届かない、どこに相談したらよいのか分からぬ人々に道しるべとしての役割も果たしているのだろう。



様々なジャンルの本があり、自由に読むことができる

多世代交流施設の先駆け的存在

クニハウスのこれまでの活動の特徴は、あえて1つの問題に対象を絞らずに地域の人々の生活すべてを対象としていることだろう。子育て支援を対象とする「親子の広場」や家族介護者支援を目的とする「ケアラーズ・カフェ」、孤独死を防止するための「見守り活動」なども各地で誕生しているが、クニハウスでは特に対象を決めず、地域の人々との縁を大切に、広く地域の居場所づくりを目指し、時として生活支援の機能をも果たしている。近年では「多世代交流のためのスペース」や「コミュニティカフェ」などが設立されるよ



2階の和室で教室が開かれることも



乳幼児が遊べる畳コーナー

うになってきたが、クニハウスは17年ほど前に活動を開始していることから考えても、その先駆け的存在と言えるだろう。

〈人材育成・情報発信〉

ボランティアをしていた仲間が他の地域で活動を開始

クニハウスでボランティアをしていた方々が他の地域で同様の活動を開始することもある。街づくりの拠点として参考にしたいと他県から見学に訪れる方々も多いという。社会福祉協議会とのつながりで、韓国からの視察もあるなど海外からも注目され始めている。「まちの縁側」は確実に全国へと広がってきている。理念に共感した方々からのボランティア希望も増え続け、インターネットのHPでクニハウスの存在を知り興味をもった大学生たちも訪れるなど若い世代が後継者となっていく可能性も感じられた。



クニハウスを訪れて
いた大学生

〈まとめ〉

「来る人拒まず、去る人追わず」「向こう3軒、両隣、仲良くできればつながる」と何度もおっしゃっていた。様々な人々との縁でここまで活動を続け、ここを訪れ関わった人々が支えている活動である。地域コミュニティの中で自然な多世代交流の機会がなくなっている現代において、あたたかな空間でどんな人でも受け入れてくれる優しい人々とのつながりがそこにはある。



開設者（左）と
ボランティアスタッフの方

■ レビュー・ポイント

- 施設を新たに建設したり、大規模改修を行うことなく、自宅を改修し、開放する形をとっている。
- いくつかの約束事のもとに誰でもが気軽に立ち寄れる場として、ボランティアによる運営が行われ、ボランティア希望者も増え続けている。
- あえて1つの問題に対象を絞らずに地域の人々の生活すべてを対象としており、多世代交流のためのスペースやコミュニティカフェの先駆け的存在といえる。
- HPによる情報発信も行い、若い世代ともつながるようしている。
- 活動のための建物、活動の目的、日常からのエコライフの実践など、あらゆる面で「人にやさしい街づくり」につながる視点が貫かれている。

(倉田 あゆ子)

■ 受賞団体からのアドバイス・県民へのメッセージ

”5つの原則”を大切にして「来る人拒まず、去る人追わず」で関わるボランティアスタッフは健康に恵まれ、地域に美田を遺すため「継続は力」と自律型多目的福祉施設を目指して新たな挑戦の「フリーズドライ製法クニさんの京雑炊」商品のラベル張りもしています。東北の復興や熊本支援センターへも送る予定ですし、共同募金会とは継続的に寄付をする契約を致しました。

特定非営利活動法人 楽笑

■ データ

受 賞：第15回賞（活動）

所 在 地：蒲郡市三谷町魚通12-1

発 足：平成19年2月

概 要：代表者が近しい人の障害を機に、生まれ育った地元で障害者が就労できる事業を始めたいと考え、一方で地域においても「働く場」、「集まる場」がないことに気づき、地域の人と障害者の両方を雇用するため、「パン屋」と「駄菓子屋」を開業し、その後、平成20年10月からは、地場産業である漁業に関係した「干物屋」の経営を行っている。

■ 受賞時の講評（要旨）

- ・障害者もそうでない人も同じ地域で共に一緒に働き、暮らしていくことを一番の目的としている。
- ・「干物屋」においては、若者離れが進み後継者不足に悩む地元の漁業や水産加工業を活性化してほしいという地元から大きな期待を寄せられているほどに成長している。
- ・今後も、地元に強い愛着をもち、地元に密着した取組みによって地域の活性化、まちづくりの拠点としての役割を發揮していくことを期待したい。



受賞時の様子（第15回記録集）

■ 再評価と今後の展望

〈目的・理念〉

地域のつながりが強いまちだからこそ誰もがここで暮らせるために！

三河三谷駅から徒歩10分程度で三谷漁港に到着する。楽笑の理事長 小田泰久氏が子どものころから慣れ親しんだ魚市場と温泉のある三谷町は、元禄時代から続く「三谷祭」(蒲郡市無形民俗文化財)でつながるコミュニティであり、平成に入って海中渡御を復活させた。郷土愛豊かな人々が暮らすこの地域での活動は、自治会組織に加えて6区ある祭の保存会の協力が不可欠である。

まちの歴史、まちの産業を大切にしたい気持ちと、障害をもつ方にもこのまちの中で活躍してもらいたいといふ願いが合わさり、楽笑の活動が始まった。小田氏は創成期を振り返り、当初「地域のために」と提案したことは障害者への貢献に偏った発想だったことを、後に支援者となる地域の人々との交流から教わったと語る。



漁港の街で地域密着の活動を始めた

地元出身の強みから、地域で何かを始めるときに相談を持ちかけるキーパーソンや団体はわかっていた。しかし、障害があってもこのまちの一員として暮らせるように居場所や働く場所を創りたい、それがふるさとの活性化にもつながるという小田氏の思いを理解してもらうにはとても時間がかかったそうである。祭の保存会や自治会をまわり、自分の思いが伝わるまで熱心に議論を繰り返した。この過程で地域に暮らす人々の思いを知り、ニーズとニーズのマッチングを考える必要性に気がついた。

自分たちのこととして考えてもらえるような工夫

当初の提案は、障害者のための働く施設であったが、地域の方にはなかなか受け入れてもらえなかった。首を縦に振ってもらえない理由を知るために、何度も話を持ちかけた。繰り返し会う機会を作り、あきらめずに思いを伝える中で、ポツリポツリと本音を語ってくれるようになった。

そして、話し合いを重ねていくうちに、障害の有無にかかわらず雇用の場の創設自体がまちに暮らす人々が求めていることであると気づいた。障害者のためにと考えていたことは、実はこのまちに暮らす皆のために必要であるという確信が生まれた。

自分たちのためにという観点に切り替えて話し合いを進めると、何かを始めたい人たちが集まり、自分ごととして考えてもらえるようになった。この地域に求められている職業は何か、仲間たちにはどのような特技があるかとマッチングを検討し、当時この地域にはなかったパン屋と駄菓子屋を併設した「八兵衛」が開店することとなった。このことを通して地域の問題と障害者の問題の両方を解決する方法を考えしていくことが大切だと気づいたそうだ。現在では、店頭販売用のパンだけではなく、給食用のパンも作られているという。



地域の方も一緒に働くパン屋「八兵衛」

〈施設のバリアフリー〉

障害のある方も街の中で働けるような施設整備

小田氏は当初より、障害者の就労施設として、生まれ育ったまちの産業を活かす水産業に関わることで、地域を活性化したいと考えていた。作業場には水産業の許可を得るために様々な規則があり、その中には床に段差を設けなければならないという規則もあったため、段差を設けなくても許可を得ることができる「ひもの屋」を選択

したという。既存の施設を改築し階段にはリフトを設置するなどの工夫をして利用している。障害者の就労施設というと授産施設のイメージが強く、他の店舗からは販売価格に対する不安の声もあったが、価格設定や販路について競合しないための具体案を示し、地域に受け入れてもらえるような工夫を行っている。



干物加工の様子

〈地域等との交流・連携〉

保育園の恒例行事となつたイベント

「三谷漁港」に活気を取り戻したいという気持ちから、「三谷町まちづくり実行委員会」を立ち上げ漁業組合に働きかけて、「ギョギョウランド」というイベントを行っている。年に1回行われるこのイベントは、地域の保育園の園児や、その保護者にとっても恒例行事となっており、年々、企業の協賛が増えている。イベントの企画運営においては、地域の人を「仲間に入れてしまうこと」が成功の秘訣だそうだ。特に子育て中の母親のそれまでに培ってきた知識や人脈はとても力になるという。自分たちのまちのことを自分たちで考える、そのような仲間がイベントを通して増え地域に広がっている。



保育園の恒例行事の様子



イベントの様子

地域のお困りごとの相談を寄せてもらう場所として

海中渡御を復活させ全国的から観光客が訪れるようになった「三谷祭」であるが、祭の保存会は公式ホームページ作成をどうしたものかと考えていた。このお困りごとの相談を受けたのが小田氏であり、三谷祭のホームページをつくるという新たな仕事が生まれた。この過程でも地域の問題から新たな活躍の機会の発見につながった。こうしたお困りごとの相談を寄せてもらい、誰を、何を、どこをどのように組み合わせると良い方向に向かうのかを考え、地域に提案していくことの繰り返しによって、活動は、更に地域に受け入れられるようになった。こうした地域との関わりにより、楽笑のサービス利用者がまちで困っていると地域の方が気にかけて声をかけたり、職員に連絡をしてくれることが増えたそうだ。

歴史的建造物の保存にも貢献

三谷町はかつて織物が盛んな街であり、三角屋根の歴史的な建造物が並ぶ地区でもある。この建物の外観を保存して欲しいという家主の希望を酌み、内装だけを変えて「さんかく屋根のふれあいサロン」を立ち上げた。中にはキッズサポートセンター千兵衛があり、隣接する部屋は目的に応じて老若男女あらゆる人々が集い、様々な取組みができる空間となっている。更には「地域の担い手づくり」の拠点としても機能し、ますます活動が発展している。



三角屋根の工場を改装した施設「千兵衛」



地域の方と様々なイベント

〈まとめ〉

人口や産業が変化する中でこのまちに暮らす人々の生活を考える時、日常の困りごとから建造物の保存といった様々なニーズが見出される。行政や民間が着手するには優先順位が低く個人では解決しづらい課題について、地元を愛する仲間たちがそれぞれの得意分野を生かし、「まちに役立つことを楽しくやっていこう！」と取り組む姿勢が、まちに暮らすすべての人にとってやさしいまちづくりを実現する。樂笑の活動は、その信念の下に行われているため連續性があり、賛同する仲間が増え、発展しつづけているのだと思う。

このまちで誰もが幸せに暮らしていくために、いろいろな声に耳を傾け、決してあきらめず、どうしたら実現可能かをひたすら考え抜き、その交流の中で参画者を増やす。小田氏の理念は、住民主体のまちづくりの根幹であるが、具体的な実践方法は、各コミュニティの特徴に応じて異なる。その地域での暮らしを大切に思う心と成し遂げる覚悟とが、対話の中から最良の方法を発見させてくれることを、樂笑の活動が教えてくれる。

■ レビュー・ポイント

- ・未来像を実現するために決してあきらめず柔軟に考え方工夫し続ける。
- ・暮らしの中での困りごとから皆の生活が少しでも良くなる活動を見出す。
- ・参加者の知識・特技・人脈などが大いに活かされる活動を考える。
- ・障害の有無を問わず活躍できることを通して地域の担い手となる。

(白石 知子)

■ 受賞団体からのアドバイス・県民へのメッセージ

地域の方を巻き込む際に気をつけていることがあります。それは、「負荷をかけないこと」です。お互いが無理をせず、「できる範囲」で取り組む姿勢がまちづくりの活動を持続する秘訣です。地域の方々が持っている知恵や人脈、地域の関係性といった見えない資本を掛け合わせ、特徴ある豊かな愛知を共に創りましょう！

生協のんびり村

■ データ

受 賞：第16回特別賞（もの）
所 在 地：東海市加木屋町栗見坂12-1
規模・構造：地上2階 木造
延べ面積 1,365m²
竣 工：平成21年3月
設 計：株式会社 三橋建築設計事務所

■ 受賞時の講評（要旨）

- ・認知症対応のグループホーム、小規模多機能施設、長屋、地域交流を促す施設がつかず離れず程よい距離を保ちながら配されている。
- ・生協職員と組合員と設計者によるワークショップ、組合員による木部のワックス掛け、ウッドデッキ組み立て・塗装、庭造り、村人やスタッフの募集等、開村に至るまでには、多くの人々の協力・協働があった。
- ・開村後の地域交流を通して、多くの地域住民の方々がボランティア活動に参加しており、こうした人々のつながりが、スタッフや村人をサポートする貴重な戦力になっている。
- ・生協組合員のネットワークを活かしつつ、その枠を超えて、地域と一緒にならんとする「まちにとけこみ、まちとふれあう」村づくりのコンセプト。その歩みとこれからの可能性を大いに評価したい。



受賞時の様子（第16回記録集）

■ 再評価と今後の展望

〈目的・理念〉

施設を自分たちでつくるという計画により誕生

生協のんびり村は、2009年に生協の組合が各ブロックに介護事業所を組合員自身でつくるという事業計画によって誕生した施設である。開村して7年以上が経過しているが、施設発足当時の理念がそのまま今も継続されている。



道路から見たのんびり村

生協職員が中心となって運営されているが、組合員や地域のボランティアも積極的に関わっている。毎月、運営会議が開催され、スタッフが自由に意見交換を行い、提案された意見を反映しながら、全員が協力して施設運営に取り組んでいる。ボランティアとして参加しているのは、主に退職した60歳以上の組合員で、施設の修理・補修（スロープ、手すりの設置）、喫茶店の運営などにも協力されている。喫茶店内では、古着を販売し、その収入を花壇の整備費用に当てるなど、関わっている方自らの知恵と努力により運営・整備されている。

〈施設のバリアフリー〉

身体状況や移動手段によりルートを選択し、健康維持にも配慮

施設は、窓が多く、明るく開放的な印象である。階段とスロープが併設されているため、それぞれの身体状況や移動手段によって、ルートを選択することができるよう工夫されており、入所者の健康維持にも配慮された設備である。



階段を登っても、緩い傾斜を手すりに沿って歩いて喫茶へ行くことができる

〈地域等との交流・連携〉

園児、小学生を受入れる等、地域住民との交流に尽力

施設全体は地域住民が入りやすいように開放的に設計されている。敷地内に自動販売機と休憩用の丸太を設置して、より地域住民が利用しやすいように配慮されている。発足当時から地域との交流に尽力されており、小学生の社会見学を受け入れたり、近隣の保育園児を招いて芋堀りや玉ねぎ掘りなどの行事を開催している。小学校の先生の研修を受け入れるなど、福祉教育にも活用されている。また、年中行事も年々増え、4月のさくらまつり、7月の流しそうめん・ピアガーデン、8月の盆踊り、12月の餅つきなど地域住民の参加できるイベントを通じて、地域との交流が継続的に行われており、その関係が益々深まっている。地域住民への行事の連絡などの広報活動として、機関紙を定期的に発刊し、イベントなどの案内とともに、各戸へポスティングしている。今後は町内会にも入会し、施設の行事案内は回覧板を利用して行うことも予定されている。町内の防災訓練にも参加し、より地域との繋がりを強めていく計画である。



園児を招いて芋堀り



さくらまつり



餅つき

介護相談や育児相談など、広がる助け合いの輪

さらに、介護保険では賄えないサービスとして、「お互い様シート」がある。ある人が困っていること（犬の世話、家具の移動など）を記載し、それを手助ける人とのマッチングを行うことで、助け合いの輪が広がっている。その他、介護士が地域のお宅を訪問して、介護相談や育児相談を受けたり、世代を超えた繋がりが保たれ、助け合いが行われている。年々、地域との交流が盛んになり、年中行事へ参加される方が増加しているのは、このような努力の賜物であると考えられる。



村の保健室として、健康相談、介護相談を受けている

地域住民が地域のための活動を主催

地域交流館では、講演会や講習会、演奏会などが定期的に開催されている。ボランティアが中心となって、ハーモニカ演奏や紙芝居が催されるなど地域に開かれた施設となっており、地域交流の場として一役を担っている。また、地主がテラスでお茶会を開催するなど、地域の方も施設運営に積極的に協力して下さるようになっており、地域との共生関係が確立されていることが窺われる。一方、地域環境に対しても積極的に働きかけを行っている。施設利用者もよく利用する隣接する三ツ池公園の改修にあたっては、グラウンド周りに車いすでも移動しやすい歩道の整備を要求し、実現した。この歩道は、一般の方にも歩きやすく、ベビーカー利用者にも移動しやすいため、地域に在



喫茶のテラスにて

住の小さい子供づれのお母様方や高齢者にも多く利用されている。このような繋がりを持つことは、地域社会との共生においては、とても重要なことだと考えられる。

開放的な反面、防犯対策が課題

生協のんびり村は、とても開放的で、地域との交流も益々盛んになり、生協職員だけでなく、地域住民がボランティアとして積極的に関わっていることが、発展に繋がっている。地域になくてはならない施設として、さらに発展していく可能性を秘めている。しかし、開放的であることは、一方では無防備な点が欠点といえる。現状では、地域との連携がうまくいっているので問題はないが、全国的にも事件やさまざまな問題が発生しており、防犯対策などの点で再検討が必要であると思われる。

〈情報発信〉

見学者が隨時訪れる参考となる施設

施設では、隨時見学者を受け入れている。建築関係、介護事業所、中国、韓国、厚生労働省、民生委員など、さまざまな方面から多くの見学者が訪れている。施設設計や運営の面で多いに参考になるであろう。

〈費用・予算〉

大規模改修に向けて必要な資金面の対策

施設の補修面では、将来を見据えた補修計画はなされていない。現状では、ボランティアに頼っている。将来的には、大掛かりな補修が必要になる可能性があり、保守・点検を計画的に実施し、大規模補修に向けて、資金面での対策も必須であると考えられる。

〈まとめ〉

年齢、性別に関係なく、誰もが繋がりを持てるカフェを中心とした複合施設が、地域社会とうまく共生できている点で、すばらしい施設であり、高く評価できる。今後も継続的な進化・発展が大いに期待される。

■ レビュー・ポイント

- ・生協の組合員によって設立された施設で、運営は生協職員が中心であるが、組合員や地域のボランティアも積極的に関わっている。
- ・スタッフの意見を反映しながら、施設運営が行われている。
- ・施設の修理・補修（スロープ、手すりの設置）、喫茶店の運営は、ボランティアの協力により行われている。階段とスロープが併設され、入所者の健康新維持にも配慮されている。
- ・施設は全体的に窓が多く、明るく開放的である。地域との交流促進のため、さまざまなイベントが開催されている。
- ・世代を超えた繋がりが保たれ、地域での助け合い活動の促進にも貢献している。

（平林由果）

■ 受賞団体からのアドバイス・県民へのメッセージ

生協のんびり村は、町にとけ込みふれ合うことを設立から進め、利用者さまや住民の皆さまの拠り所にする行事に取り組んでいます。

また、コミュニティー行事は、地域の一員として参加を大切にします。

今後も、のんびり村ボランティアの参加で、地域で支え合い、おたがいさまの町づくりを進めていきます。

ぜひ、遊びに来てね。

総合病院南生協病院

■ データ

受 賞：第17回大賞（もの）

所 在 地：名古屋市緑区南大高二丁目204番地

規模・構造：地上7階

SRC造、S造及びRC造

延べ面積 29,388m²

竣 工：平成22年3月

設 計：株式会社 日建設計

■ 受賞時の講評（要旨）

- ・商業ゾーン（ジム、オーガニックレストラン、石窯ベーカリー）は、病院に用事がなくともちょっと寄ってみたくなる。
- ・通勤通学の近道として病院を通り抜けることもできる。
- ・色彩計画等の工夫により、病院にありがちな閉塞感や圧迫感はない。
- ・サインは分かりやすく読み取りやすく、病院内を心細く迷うことは少ない。
- ・計画は、病院・設計・そして延べ5,380人の組合員が参加した45回もの住民会議によって決まった。
- ・病院を「診療治療の場」のみでなく多くの人に安らぎを与える「集いの場」として、皆で新しく造りあげたものである。



受賞時の様子（第18回記録集）

■ 再評価と今後の展望

〈地域との交流・展望〉

ねらい通りの効果を発揮した、まちのような賑わいの通り抜け動線

本施設は、受賞当時、全国の病院で経営の効率化、ネットワーク化等の見直しが叫ばれていた中、施設計画段階から地域住民が主体的に参加し、地域密着度を高めた施設として高い評価を受けた病床数313床の総合病院である。今回はこれら評価点を踏まえ、竣工から7年近く経た本施設における地域住民やまちとの関係継続性と発展性について、ハード・ソフト両面の観点から検証する。

まずハード面の特徴について言えば、本施設が最寄り駅と既存住宅地の間に建っているという立地性に起因した配置計画があげられる。駅と住宅地をつなげるよう伸びる「通り抜け動線」が本施設を二分しつつ、2層吹き抜けの大きなアトリウムによって中央で結ばれる構成が、ねらい通りの効果を発揮している。この「通り抜け動線」には病院の総合受付や待ち合いスペースなどが設けられているが、一見病院とは感じられない、まちのような賑わい空間の様相を呈している。その要因を探ってみると、ひとつには

「通り抜け動線」に向かって開く複数の施設の存在があげられる。オーガニックレストラン、ベーカリー、旅行代理店、フィットネスジム、料理教室も開催できる多世代交流館など、業種・業態はバラエティに富んでおり、インテリアの質も高い。それら要素がつくり出す雰囲気は「通り抜け動線」全体に溢れ出し、コンパクトな都市風景を来訪者に想起させる。



通り抜け動線上にある待合スペース



駅から住宅地へ抜ける通り抜け動線

利用者の要望で計画された施設、店舗

ふたつめには、上記のような多様性が地域住民との議論の結果として生まれているという点である。例えば、一見病院との関連性が希薄とも思える旅行代理店の存在は、入院患者にとって退院後のアクティビティに対する目標を生み、モチベーションを上げる契機となるとの発言が発端だと言う。その他にも、病院スタッフが利用する保育所、病院内外から持ち寄られた本が並ぶ図書室、ガラス間仕切りにより運動する光景が見えるフィットネスジムなど、どの施設もユーザー側からの要望が起点となっており、それ故に老若男女が日常的に行き来する活気がここにはあるのだろう。



通り抜け動線に向かって開く複数の施設

通り抜け動線の更なる発展

供用開始後の発展性に関して言えば、敷地南側、駅前広場との間の街区に整備された「南生協よってって横丁」の存在が大きい。地上8階建てのこの施設は、1階に在宅療養支援診療所、2階に各種医療機関や子育て支援機関、3階にグループホーム、4階から8階にサービス付き高齢者向け住宅が入居し、赤ちゃんから高齢者まで幅広く利用・交流できる複合施設になっており、総合病院と連携しながら暮らしを応援する医療・介護活動を精力的に展開している。施設名称の一部にもなっている建物を貫通する「横丁」は、先の「通り抜け動線」の考え方を踏襲した結果であり、



通り抜け動線上の大庇で
マルシェ的な市が展開

これにより最寄り駅から既存住宅地まで2街区をまたぐ歩行者動線がまさにつながり、日常生活の中心核へと成長している。また病院の北側エントランスとして設けられた大きな庇のかかったスペースでは、現在、マルシェ的な市が展開されていると言い、建築的設えが新たな活動を誘発していることも確認できた。

〈利用者の意見聴取〉

地域住民、病院関係者、組合役員、設計者がフラットな立場で会議に参加

次にソフト面の特徴について言えば、何事にも時間かけて議論する生協コミュニティの存在があげられる。地域住民、病院関係者、組合役員、設計者らがフラットな立場で、「他人事」ではなく「自分事」として参加する仕組みから、充実したレディス病棟（女性専用病棟）や緩和ケア病棟が生まれ、先述のハード整備や「南生協よってって横丁」における医療科目にまでその効果が広がっている。また「ささやかであっても病院らしさを消すことが、患者の気持ちにゆとりを与える」との意見から、窓の位置を工夫した開放的な病室や、自然素材の採用、患者が関わるガーデニングスペースなどといったデザインが



席は自由
発言したい人が発言する会議



地域住民の交流施設

施され、患者の緊張や不安を和らげ、リラックスできる、ホスピタリティあふれる空間をもたらしている。供用開始後の発展性に関して言えば、これら話し合いの風土が地域住民や施設利用者、施設管理者らとの交流・連携につながっている。例えば、近傍のショッピングモールでの健康チェックや、施設見学者

の積極的な受け入れとオペレーション、子育て中のお母さんや小学生が集うための企画などが確認できた他、班会を開いての意見聴取や意見箱設置など施設を持続するための取組みもなされていた。



地域での無料健康チェック

〈まとめ〉

以上より、本施設での取組みは、単なる医療拠点整備の枠に納まらない、まちづくり、健康づくり、地域交流といったテーマを内包しており、地域住民が安心して暮らすことができる地域社会モデルとなるものである。その背景には、常に関係者が集まり、議論を重ねているという仕組みがまわっている。議論は時に面倒で時間を要する側面もあるが、その先にはより良い結果があることを本施設が体現しているように思う。

■ レビュー・ポイント

- ・立地性を活かした配置計画から生まれた「通り抜け動線」がまちのような賑わい空間に成長している。
- ・「通り抜け動線」に向かって開く多種多様な施設は、地域住民らとの議論の結果としてつくられ、それ故に老若男女が日常的に行き来する活気が生まれている。
- ・供用開始後に整備された「南生協よってって横丁」が総合病院の「通り抜け動線」を踏襲することで、2街区にまたがる歩行者動線が完成し、まちの中心核へと成長している。
- ・大きな庇など建築的設えが、新たな活動やアクティビティを誘発している。
- ・何事にも時間をかけて議論するスタンスによって、患者の緊張や不安を和らげ、リラックスできる、ホスピタリティあふれる空間をもたらしている。
- ・話し合いの風土が、供用開始後の地域住民や施設利用者、施設管理者らとの交流・連携につながっている。
- ・単なる医療拠点整備の枠に納まらない、まちづくり、健康づくり、地域交流などを内包する、住民が安心して暮らすことができる地域社会モデルになっている。
- ・議論を重ねるという仕組みが、その先により良い結果をもたらすことを体現している。

(谷田 真)

■ 受賞団体からのアドバイス・県民へのメッセージ

総合病院南生協病院の建設には、南医療生活協同組合の組合員の多くの意見が集められています。組合員は地域に住む、くらしの専門家としてどんな病院が町に必要かを知っています。そこに、医療従事者の意見が交じることにより協同が生まれます。まちにとけ込む病院は地域の力を集めた結果としてできあがりました。

4. 総評

「人にやさしい街づくり」は、いまや行政や計画・運営者はだれもが目指している目標だと言ってもよいでしょうが、20年前から対象範囲を公共施設や商業施設などの建物だけでなく、ソフト事業までを射程に入れた点に、この取組みの先見性がありました。よって、「人にやさしい街づくり賞」の受賞団体も、開始当初はバリアフリー対応など「もの」の先進事例が中心でしたが、人にやさしいハード整備が進む一方で、「街づくり」が「まちづくり」として多様に捉えられるようになっていく中、優れた「活動」自体だけでなくそれを備えた「もの」が表彰されるようになったのは、当然かつ本賞の重要な役割でした。

さて、過去20年の受賞団体に対するアンケート調査を見ると、受賞前後で当該の施設や活動が維持もしくは発展しているものが多いことから、受賞を契機に自らの到達点を確認し、受賞を喜びと励みにしつつ、次のステップを思案されたのであろうと推察します。人材育成や地域関係者との交流の強化はその一例です。一方、活動を維持、拡大するためにはマンパワーや資金の不足が挙げられています。行政主導から市民主導の街づくりへと転換を進める中で、街づくりに寄与する場所づくりや活動が安定した収入を得る方法を伴って自立した財政力を持つことが、これから課題と言えるでしょう。

地域との関わりという点では、半数が受賞前後で大きな変化はないという回答でした。既に場所や活動のネットワーク化やプラットフォームづくりが進んでいたという解釈によければ、その後の展開の成果を期待したいところですが、どうでしょうか。その一方で、多様な人が集う場所の必要性についての回答が多かった点については、「人にやさしい街づくり」の今後の展開の一つとして期待されます。

以上の点について、レビューされた5つの事例には多くのヒントがあります。ぜひそのような目で読み取ってみてください。

最後に、このガイドブックを読みながら、今秋訪れたイタリア・ボローニャの公共図書館の中に設置されたアーバンセンターに掲げられていた「社会協働から社会包摂へ」という言葉を思い起こしました。日本も独居高齢者が増え、子育て世代が孤立するなど社会の無縁化が問題となって久しいですが、人にやさしい街づくりも、行政や志ある誰かによって推し進められ、県民はそのプロセスや成果を享受するというのではなく、一人一人がその主体であるという共通理解の下で、新たなステージへ向かうことを期待しています。

(小松 尚)

資料

1. 人にやさしい街づくり賞データ

(1) 受賞件数及び選考総数

回	受賞件数				賞の区分			選考 総数
	もの	活動	もの・ 活動	計	大賞	特別賞	賞	
1	3	3		6	1		5	64
2	6	3		9	1	2	6	51
3	3	5		8			8	28
4	3	3		6		1	5	57
5	2	3		5		2	3	27
6	3	1		4		1	3	20
7	4	5		9	1	2	6	31
8	5	5		10		2	8	39
9	5	5		10		2	8	29
10	6	6		12		1	11	29
11	6	4		10	1	1	8	27
12	4	5		9			9	17
13	6	4		10		1	9	20
14	5	5		10		1	9	70
15	4	6		10		1	9	37
16	6	3	1	10		2	8	41
17	2	3		5	1	1	3	13
18	2	3		5		2	3	30
19	2	1		3		1	2	19
20		2	2	4		1	3	22

※選考総数とは、選考基準に該当しているものの総数とする。

(2) 過去の受賞一覧

■第1回（平成7年度）

大賞

社会福祉法人AJU自立の家(名古屋市)

賞

赤塚山公園 (豊川市)
ダイエーハイパーマート岡崎店(岡崎市)
ハッピーマップ (日進市)
ミシェル (名古屋市)
地域ボランティアグループかがやき (名古屋市)

■第2回（平成8年度）

大賞

ゴジカラ村 (長久手町)

特別賞

野並保育園+野並デイサービスセンター (名古屋市)

台町ふれあい公園愛護会 (名古屋市)

賞

高浜市いきいき広場 (高浜市)
清水なかまの家 (名古屋市)
自立生活センターぴあはうす (岡崎市)
ユートピア若宮 (豊田市)
魚屋町ポケットパーク「井戸端まっさき」 (犬山市)
蒲郡市 (蒲郡市)

■第3回（平成9年度）

賞

ヨットエイドジャパン東海 (蒲郡市)
海賓館(マリンセンターhaus)(蒲郡市)
名鉄常滑線朝倉駅 (知多市)
蒲郡駅南駅前トイレ (蒲郡市)
大野町商店街振興組合 (常滑市)
中央通りの歩道を考える会 (蒲郡市)
岩倉市天王公園・辻田公園・天神公園・
大矢公園づくり (岩倉市)
ラウム福祉仕様車開発チーム

■第4回（平成10年度）

特別賞

末広保育園・デイサービスセンター
ふくじゅ (一宮市)

賞

カラオケランド ZOO 豊田店 (豊田市)
アサリ池公園 (武豊町)
(株)INAX やさしい暮らし推進委員会 (常滑市)
遊 You なごや一名古屋マイタウン
ガイドー (名古屋市)
東三河人にやさしい街づくり
アドバイザーグループ (東三河地域)

■第5回（平成11年度）

特別賞

知多市 (知多市)
ディサービスセンター西日置フラワー園
+ケアハウスほっとはっと (名古屋市)

賞

医療法人一色診療所 (名古屋市)
タイホウグループ (名古屋市)
福祉情報誌 (名古屋市)

■第6回（平成12年度）

特別賞

クニハウス (名古屋市)

賞

風穴一座 (名古屋市)
津島市立図書館 (津島市)
知立市文化会館 (知立市)

■第7回（平成13年度）

大賞

特別非営利活動法人ふわり (半田市)

特別賞

せんねん村 (西尾市)
デイサービスセンター松岡大正庵 (名古屋市)

賞

視覚障害者公共交通アクセスガイド編集
委員会 (名古屋市)
昭和区の福祉まつり実行委員会 (名古屋市)
豊橋市旭本町高齢者住宅 (豊橋市)
TRY実行委員会 (名古屋市)
瑞穂デイセンターえんがわ (名古屋市)
ゆめランド稻荷公園特定愛護会 (名古屋市)

■第8回（平成14年度）

特別賞

桜丘高等学校ファミリートイレ(豊橋市)
(社)日本建築家協会東海支部愛知
地域会人にやさしい街づくり研究会
(名古屋市)

賞

あんかけスパゲティハウスからめ亭
岡崎上池店 (岡崎市)
トヨタハートフルプラザ名古屋(清須町)
名古屋市守山区名鉄小幡駅前周辺地区
(名古屋市)
安城市フローラロード (安城市)
愛知県ハンディキャップ連絡会(名古屋市)
特定非営利活動法人
レスキューストックヤード(名古屋市)
日東電工ひまわり(株) (豊橋市)
人にやさしい街づくり情報ターミナル
(名古屋市)

■第9回（平成15年度）

特別賞

喫茶YUME Y A (名古屋市)
べにしだの家 (名古屋市)

賞

アイシン精機（株） (刈谷市)
グループホームさくら・ひまわり (尾張旭市)
くれよんBOX (名古屋市)
地下鉄平安通駅 (名古屋市)
子育て支援のNPOまめっこ (遊モア)
(名古屋市)
特定非営利活動法人ボラみみより情報局
(名古屋市)
日進市岩崎台・香久山福祉会館
／よりよい管理・運営を行う市民の会
(日進市)
ロイヤルホスト御器所店 (名古屋市)

■第10回（平成16年度）

特別賞

あかもんまの会 (日進市)

賞

あおなみ線 (名古屋市)
安城市中央地区社会福祉協議会(安城市)
サンコート砂田橋 (名古屋市)
武豊町民会館（ゆめたろうプラザ）・
NPOだけとよ (武豊町)
田原市 福祉の里 (田原市)
豆腐懐石くすむら (名古屋市)
特定非営利活動法人みずほ はるうらら
(名古屋市)
名古屋市科学館プラネタリウムにおける
赤外線補聴システム (名古屋市)
人まちクラブはんだ (半田市)
やさしい住まいの支援ネット(名古屋市)
ラグーナ蒲郡 ラグナシア (蒲郡市)

■第11回（平成17年度）

大賞

セントレア・中部国際空港
旅客ターミナルビル (常滑市)

特別賞

名古屋市立大学鈴木研究室+永利紀美子
+名古屋市立大学学生 (名古屋市)

賞

刈谷ハイウェイオアシス (刈谷市)
七宝町七宝焼アートビ ヴィレッジ・
七宝焼ふれあい伝承館 (七宝町)
ティサービス碧 (名古屋市)
東部丘陵線「リニモ」(名古屋市～豊田市)
特定非営利活動法人
地域福祉サポートちた (知多市)
長久手町立色金保育園 (長久手町)
福祉交流エリア・ワークショップ
(刈谷市)
わがやネット（福祉住環境コーディナー
ター中部推進協議会) (名古屋市)

■第12回（平成18年度）

賞

アピタ向山店 (豊橋市)
イオンナゴヤドーム前ショッピング
センター (名古屋市)
INAXライブミュージアム (常滑市)
いわくら・ユニバーサルデザイン研究会
(岩倉市)
ギャラリーカフェときどき館 (豊田市)
武豊町社会福祉協議会とボランティア
サークルいっぽの会 (武豊町)
特定非営利活動法人 s t a c t
(阿久比町)
特定非営利活動法人もやい (阿久比町)
フリースペースK (豊田市)

■第13回（平成19年度）

特別賞

岡崎市役所東庁舎 (岡崎市)

賞

イオン（株）ジャスコ熱田店 イオン
幸せの黄色いレシートキャンペーン
(名古屋市)
ク・ラ・シ・ティ・半田 (半田市)
けやきの木保育園 (名古屋市)
国土交通省 中部地方整備局 中部技術
事務所 バリアフリー体験歩道
(名古屋市)
特定非営利活動法人 愛知県難聴・
中途失聴者協会 (北名古屋市)
特定非営利活動法人 ドリーム
(名古屋市)
特定非営利活動法人 福祉サポート
センターさわやか愛知 (大府市)
長久手町田園バレー交流施設
「あんぐり村」 (長久手町)
ミッドランドスクエア (名古屋市)

■第14回（平成20年度）

特別賞

愛知県厚生農業協同組合連合会
豊田厚生病院 (豊田市)

賞

社会福祉法人愛知三愛福祉会
特別養護老人ホームのぞみ (日進市)
岡崎げんき館 (岡崎市)
尾張旭市 旭台自治会 (尾張旭市)
尾張旭市新池交流館 ふらっと
(尾張旭市)
株式会社みずほ銀行
名古屋支店・大曽根支店 (名古屋市)
社団法人全国道路標識・標示業協会
愛知県協会 (名古屋市)
じゃんぐるじむ (日進市)
特定非営利活動法人 生活支援サイン
(名古屋市)
特定非営利活動法人
だいこんの花 (知多市)

■第15回（平成21年度）

特別賞

刈谷市総合文化センター （刈谷市）

賞

石尾台社会福祉協議会

お互いさまネットワーク（春日井市）

NPO一がいどボランティア

とよたネットワーク（豊田市）

木曽川エコタウン～現代の長屋～
（一宮市）

「高齢者デイサービス」昭和の時代
（津島市）

社会医療法人 財団親和会 八千代病院
（安城市）

特定非営利活動法人 夢んぼ（愛西市）

特定非営利活動法人 楽笑（蒲郡市）

名古屋ルーセントタワー全体管理組合
（名古屋市）

■第16回（平成22年度）

特別賞

生協のんびり村（東海市）

特定非営利活動法人 福祉工房あいち
（岡崎市）

賞

安城市ボランティア連絡協議会（安城市）

医療法人 仁医会 あいち

リハビリテーション病院（西尾市）

NPO癒しの宿 福の神 吉良の庄
（吉良町）

J A 愛知厚生連 安城厚生病院

小児医療センター（安城市）

日進市西部福祉会館（日進市）

特定非営利活動法人

全国福祉理美容師養成協会（日進市）

豊橋市保健所・保健センター及びこども
発達センター・みんなのもりクラブ
（豊橋市）

リフレッシュパークみらいあ（蒲郡市）

■第17回（平成23年度）

大賞

総合病院 南生協病院（名古屋市）

特別賞

日進市立図書館（日進市）

賞

ダンスサークル トライアングル
（豊明市）

打楽器インターフェスを楽しむ

ビブラシヨン（振動）（武豊町）

社会福祉法人 半田市社会福祉協議会
おっかわハウス（半田市）

■第18回（平成24年度）

特別賞

株式会社チックトラベルセンターハート

T O ハート（福祉部門）（名古屋市）

J A あぐりタウン元気の郷
すくすくヶ丘（大府市）

賞

岡崎市図書館交流プラザ（岡崎市）

P o n t e C a f e 匠（安城市）
めだかの学校（蒲郡市）

■第19回（平成25年度）

特別賞

大口町大口南小学校（大口町）

賞

豊田市立四郷小学校・豊田福寿園

地域包括支援センター（豊田市）

岡崎市医師会 はるさき健診センター
（岡崎市）

■第20回

特別賞

（株）主人公 風の子スクエア
（弥富市）

賞

三河山間地域で安心して暮らし続けるた

めの健康ネットワーク研究会（豊田市）

和みの散歩道の会（名古屋市）
みんなのいえクラブ（武豊町）

2. 人にやさしい街づくり賞受賞者アンケート結果

(1) 調査概要

1) 調査の目的

これまで20回にわたり積み重ねてきた人にやさしい街づくり賞の取組みを今後に活かすため、受賞者の現在の取組みについて把握し、本県が目指す人にやさしい街づくりを推進するための啓発材料として活用することを目的として実施しました。

2) 調査の設計

①調査対象 人にやさしい街づくり賞受賞者 155団体

②調査方法 郵送によるアンケート調査

③調査期間 平成28年2月1日（月）～2月18日（木）

3) 配布・回収状況

本アンケートの回収数と回収率は以下の通りです。

①回収数 82票 （もの42票、活動40票）

②回収率 53%

4) 集計結果の見方

①図表中のNとは、集計対象とした調査票数

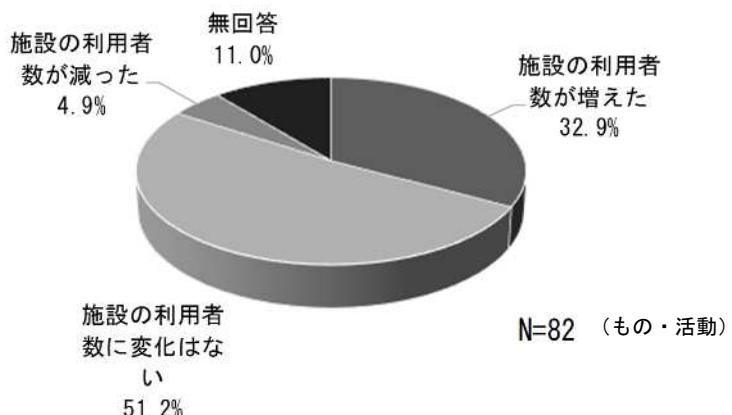
②割合はNを100.0%として算出し、小数点以下第二位を四捨五入したため、合計が100.0%にならない場合があります。

(2) 調査結果

1) 受賞後の施設（活動拠点施設）の状況について

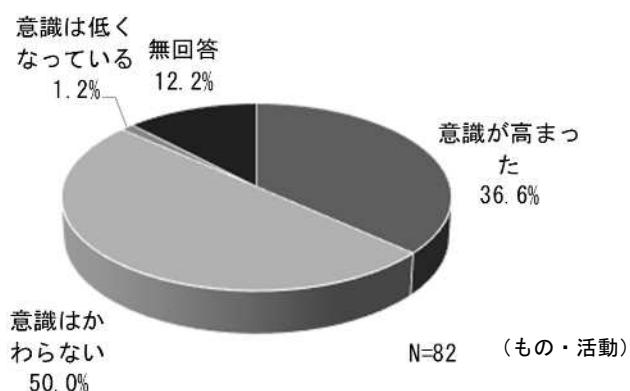
人にやさしいまちづくり賞を受賞してから現在まで、貴施設（活動拠点施設）に変化はありましたか？

- 「施設の利用者数に変化はない」の割合が51.2%と最も大きく、次いで「施設の利用者数が増えた」の割合が32.9%となっている。
- 「施設の利用者数が減った」の割合は4.9%とわずかになっている。
- アンケート回答者のほとんどは、「受賞後の利用者数の変化はない」、あるいは「施設の利用者数が増えた」としている。



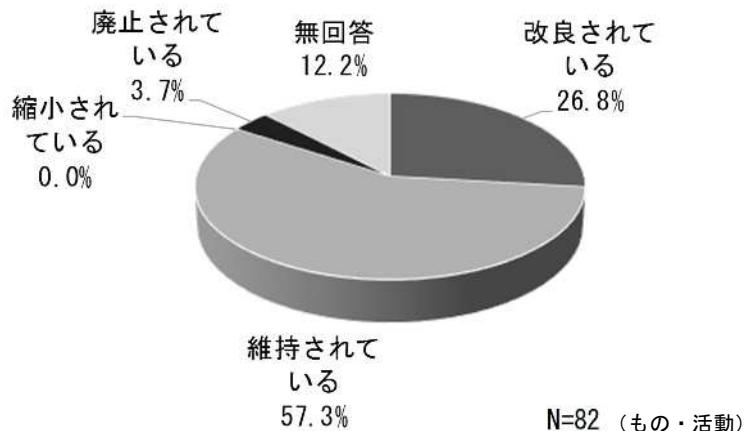
人にやさしいまちづくり賞を受賞してから現在まで、人にやさしい街づくりの取組みについて、貴施設（活動拠点施設）の職員の意識は高まっていますか？

- 「意識はかわらない」の割合が最も大きく50.0%、次いで「意識が高まった」の割合が36.6%となっている。
- 「意識は低くなっている」の割合は1.2%と低い。
- アンケート回答者のほとんどは、「意識はかわらない」、あるいは「意識が高まった」としている。



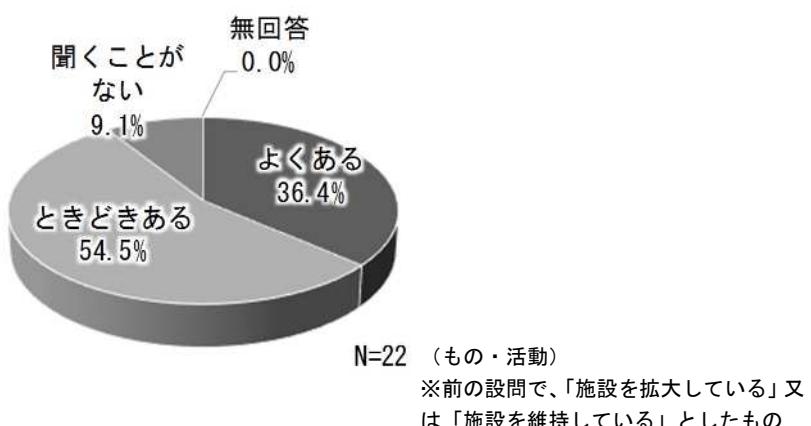
貴施設（活動拠点施設）について、現在はどのようにになっていますか？

- 「維持されている」の割合が最も大きく57.3%、次いで「改良されている」の割合が26.8%となっている。
- 「廃止されている」の割合は3.7%、「縮小されている」との回答はなかった。
- アンケート回答者のほとんどは、「維持」、あるいは「改良」としている。



貴施設（活動拠点施設）の改良にあたり、高齢者、障害者等から意見を聞かれていますか？

- 「高齢者、障害者等から意見を聞くことがときどきある」の割合が最も大きく54.5%、次いで「高齢者、障害者等から意見を聞くことがよくある」の割合が36.4%となっている。
- 「高齢者、障害者等から意見を聞くことがない」9.1%となっている。
- 改良している施設のほとんどは、高齢者や障害者等から意見を聞き、施設の改良に反映させている。



改良した施設（活動拠点施設）の具体的な内容

- 改良点としては、手すりの設置など利用者の移動に関する内容やよりわかりやすい案内標識の改良などが多くあげられた。
- 他に、利用者の声にもとづき、サービスを充実させたり、シャトルバスを増便したり、トイレの使い勝手をよくしたいという、利用者の意見をもとにソフト的な対策を充実させている施設も見受けられた。

（手すりの設置）

- 自転車置き場の設置に伴い、車いす、高齢者等の利用を考慮し正面玄関横に手すりつきスロープを設置。
- 利用者からの意見にもとづき、階段に手すりを設置。
- 高齢者の利用を考慮し、和式トイレに手すり設置。

（案内標識の設置）

- よりわかりやすいサインに見直し。
- 案内標識にピクトグラムを使用。

（その他）

- トイレの使い勝手をよくしたいという、利用者の声を受け止め、トイレのレイアウト変更、電動リフト設置。
- お客様の求める施設やサービスの充実、駐輪場の整備、シャトルバスの増便。

施設（活動拠点施設）の維持のために普段から心がけるべきことや重要だと考えていることは何ですか？

- 「意見聴取、情報収集・共有」、「地域の理解」、「施設管理」の面で重要と考えられる点が掲げられた。
- 他に、普段から心がけているという参加者全員が平等という理念、ホスピタリティの精神、透明性の確保、スタッフの教育など、心がけている点が掲げられた。

(意見聴取、情報収集・共有)

- 利用者アンケートの実施。
- 利用者や職員の情報共有。
- 自主点検による改善点、改良点の洗い出し。

(地域の理解)

- 地域の方たちとのコミュニケーション空間の整備。
- ボランティア活動の実施。
- 地域住民の方との交流会の開催。
- 地域の方へ行事参加の呼びかけ。
- 商店街などにパンフレットを貼ってもらうこと。

(施設管理)

- 安全、安心への心がけ。
- 定期的な施設の点検。
- 施設、設備の適切な維持管理。
- 設備のリニューアル。
- 迅速な修理。
- 草刈り、ゴミ拾いを怠らない。

(理念など)

- 常にオープンであること。
- 透明性の確保。
- 参加者全員が平等という理念。
- 健常者、高齢者、障害者の区別をしない。
- ホスピタリティの精神を持つこと。
- スタッフの教育。
- 利用者の視点で考えること。
- 対策改良に向けた実行力を持つこと。

(その他)

- 笑顔で誰とでも挨拶すること。

施設（活動拠点施設）を維持・拡大していくための課題や問題点はありますか？

- 法・条例改正に伴う追加コストや老朽化した施設の修繕費用など「費用・予算等」に関する内容や「施設の維持保全」といったハード面に関する課題が多くあげられた。
- 他に、「利用者ニーズ」、「人材確保」といったソフト的な課題や条例改正にともなう対応方法の周知や「人にやさしい街づくり」の考え方の啓発方法など、情報発信等に関する項目があげられた。

(費用・予算等)

- 条例改正などで追加事項があった場合のコスト。
- 新たに必要と思われる設備を設置する費用確保が困難。
- 維持修繕のための予算確保が困難。
- 活動の宣伝のための費用確保が困難。

(施設の維持保全)

- 耐震化を含めた全施設の建物・設備の保全。
- 老朽化による修繕の優先度がつけづらい。
- 大家の自宅と同じ建物のため、大規模な改修が困難。

(人材確保)

- 対応できる人材不足。
- イベント等のマンパワー不足。

(利用者ニーズの把握方法)

- 障害のある方々のニーズを把握する機会がない。
- ニーズに対応したサービスを提供できているかチェックが難しい。
- 利用者が何を求めているのか、より深く知ることが難しい。

(その他)

- 少子高齢化などの社会問題や障害者差別解消法などの法改正に伴う対応・対策についての妥当性・適正性のチェックが困難。
- 「人にやさしい街づくり」の考え方の啓発方法。

施設（活動拠点施設）の積極的な利活用を図るため、普段から心がけられていることや重要だと考えていることは何ですか？

- 「周知活動」、「地域住民との交流」、「利用者ニーズの把握」といった面で重要と考えられる点が掲げられた。
- その他として、利用者の安全確保に関する項目などがあげられた。

(周知活動)

- 広報活動による周知。
- イベント情報などを発信。
- 自治体が運営するサロンヘボランティアを派遣。
- 施設の行催事を新聞雑誌等で広報。

(地域住民との交流)

- 誰もが気軽に立ち寄れる開かれた場所づくり。
- 地域の活動（イベント等）に積極的に参加。
- 定期的にイベントを実施。
- 施設と地域の方と協力して行事を開催。

(利用者ニーズの把握)

- 施設等に寄せられた内容について迅速に対応。
- 施設の不具合等の声をしっかり収集。

(その他)

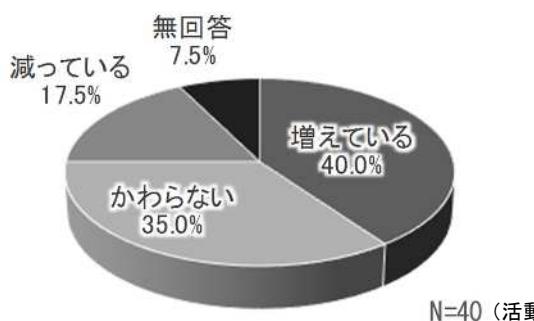
- 事故防止に努め、安全・安心に利用できる環境を作る。
- 子どもに危険な箇所がないように配慮。

2) 受賞後の活動の状況について

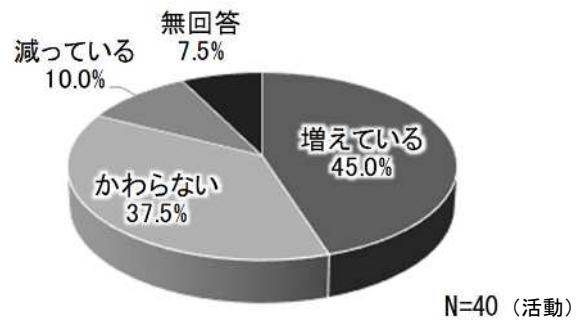
人にやさしい街づくり賞を受賞してから現在まで、活動メンバーの数、イベント等の実施数、イベントの質、参加者数はどう変化しましたか？

- 活動メンバーの数は、「増えている」の割合が最も大きく40.0%、次いで「かわらない」の割合が35.0%となっている。
- イベント数は「増えている」の割合が最も大きく45.0%、次いで「かわらない」の割合が37.5%となっている。
- メンバー数、イベント数ともに、4割以上の団体で「増えている」と回答しており、活動が活発になっている。

【活動メンバーの数】

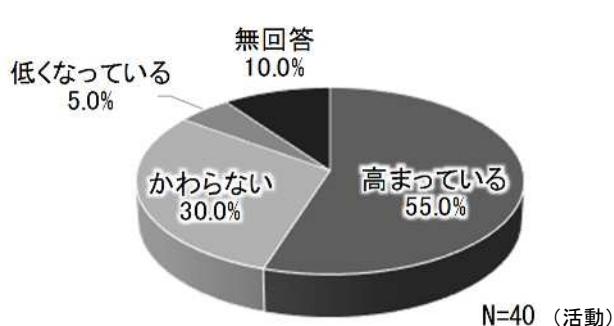


【イベント数】

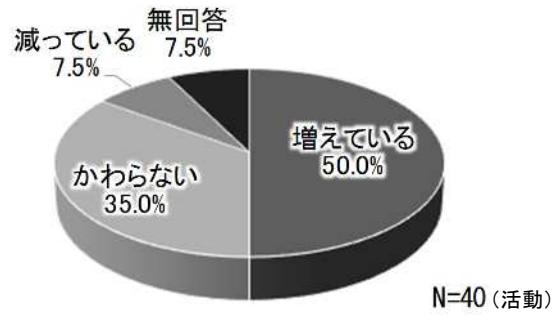


- イベントの質は、「高まっている」の割合が最も大きく55.0%、次いで「かわらない」の割合が30.0%となっている。
- イベントの参加者数は、「増えている」の割合が最も大きく50.0%、次いで「かわらない」の割合が35.0%となっている。
- 半数以上の団体で、イベントの質も高まり、イベント参加数も増加しており、活動が充実してきている。

【イベントの質】

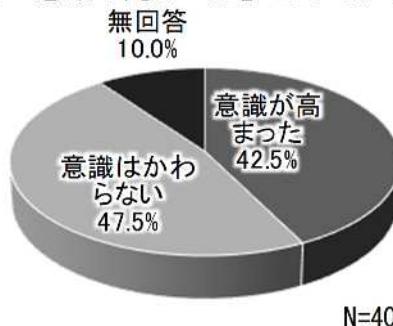


【イベント参加者数】



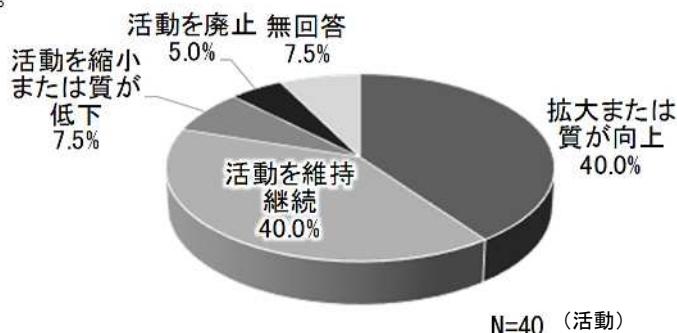
人にやさしい街づくり賞を受賞してから現在まで、人にやさしい街づくりの取組みについて、貴団体のメンバーの意識に変化はありましたか？

- 「意識はかわらない」の割合が最も大きく47.5%、次いで「意識が高まった」の割合が42.5%となっている。
- 「意識は低くなっている」との回答はなく、多くの団体で、「意識はかわらない」、あるいは「意識が高まった」としている。



人にやさしい街づくり賞を受賞した活動について、現在はどのようにになっていますか？

- 「拡大または質が向上」と「活動を維持継続」の割合が最も大きく、ともに40.0%となっている。
- 「活動を縮小または質が低下」の割合は7.5%、「活動を廃止」は5.0%となっている。
- ほとんどの団体では、「拡大または質が向上」するか「活動を維持継続」している。



拡大・質が向上した活動内容

- 「イベント数・参加者数」、「提供サービスの質」といった面で、活動が拡大、または、質が向上しているとの回答があった。

(イベント数・参加者数)

- 協働、共催の地域活動が増加。
- イベントの実施回数の増加と参加人数の増加。

(提供サービスの質の向上)

- 福祉サービスの拡大と内容の充実。
- 利用者の知識やスキル向上のためのイベントが増加。

- ・ 気軽に相談できる窓口機能の構築。

活動を維持していくために普段から心がけていることや重要だと考えていることは何ですか？

- 「人材育成」といった活動する側の心がけと、「地域・障害者・高齢者等との交流」など利用者への働きかけといった面での回答が多く挙げられている。
- その他として、資機材の更新や新しい活動へのチャレンジといった活動を更に充実させていくための内容も挙げられている。

(人材育成)

- 協人材育成を心がけ。
- スタッフ職員研修の実施。
- 運営スタッフの意識の醸成。

(地域・障害者・高齢者等との交流)

- 支援や協力が得られそうな団体との関係強化。
- 施設利用者が利用しやすい環境づくり。
- 多様な人たちが関わるコミュニケーションの場作り。
- 障害のある人との人、世代を超えての相互コミュニケーション。

(その他)

- 活動に必要な機器、機材の整備。
- 活動の幅を広げて、常に新しいチャレンジ。

活動を維持・拡大していくための課題や問題点

- 「費用・予算等」と「人材の確保」といった点が課題として挙げられている。
- 人材については、人数そのものが足りておらず、かつ、高齢化しており、後継者不足に悩んでいる回答が多くあげられている。

(費用・予算等)

- 活動資金の不足。
- 会費の未納。
- 補助金の確保。

(人材の確保)

- マンパワー不足
- 女性当事者が少ない。
- 若いスタッフがない。

- ・ 事務局人材の不足。

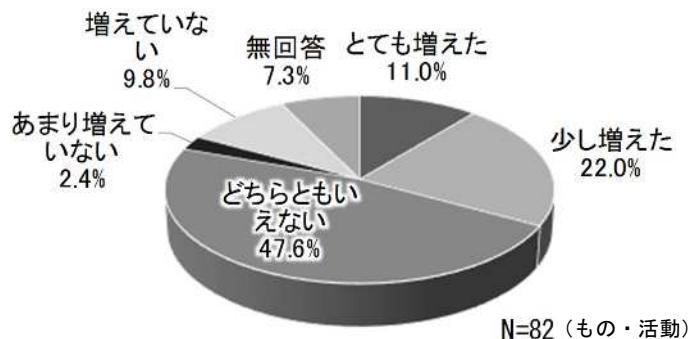
人にやさしい街づくり賞を受賞した他の施設や活動のなかで、影響を受けたもの

- 影響を受けた施設としては、下記活動が挙げられている。
- | | | |
|------|-----|--------------------------|
| 第1回 | 大賞 | 「AJU 自立の家」の活動 |
| 第3回 | 賞 | 「名鉄常滑線朝倉駅」 |
| 第5回 | 賞 | 「福祉情報誌」 |
| 第6回 | 特別賞 | 「クニハウス」 |
| 第10回 | 賞 | 「人まちクラブはんだ」 |
| 第11回 | 賞 | 「特定非営利活動法人 地域サポートちた」 |
| 第12回 | 賞 | 「特定非営利活動法人 もやい」 |
| 第16回 | 賞 | 「特定非営利活動法人 全国福祉理美容師養成協会」 |
| | 賞 | 「安城市ボランティア連絡協議会」 |
| 第17回 | 大賞 | 「南生協病院」の考え方（あり方） |

3) 受賞後の地域との関わりについて

受賞してから現在まで、周辺、または地域との関わりの中で、「人にやさしい街づくり」に資する施設（高齢者、障害者等に配慮された施設）・活動は増えましたか？

- 「どちらともいえない」の割合が最も大きく47.6%、次いで「少し増えた」の割合が22.0%となっている。
- 「とても増えた」、「少し増えた」の合計は33.0%となっており、周辺地域への波及効果は3割程度と、特別に大きな効果は見られない。



増えた「人にやさしい街づくり」に資する施設（高齢者、障害者等に配慮された施設）・活動はどんなものですか？

- 「地域イベントへの参加」、「居場所づくり」といった地域との連携を強化する活動や「他団体等との連携」、「講座等の開催」など、現在の取組みを発展させる活動が挙げられた。

(地域イベントへの参加)

- 地域のイベント等に参加する機会が増加。
- 近隣の公園や駅までのウォークラリーやイベント、軽トラ市に参加。

(居場所づくり)

- ちょっと助け合い事業の強化。サロン事業の実施。
- 常設の居場所づくり支援。

(他団体等との連携)

- 警察本部生活安全部との連携強化。
- 市町との連携強化。
- 他自治体でのUD講座の開催。

(講座等の開催)

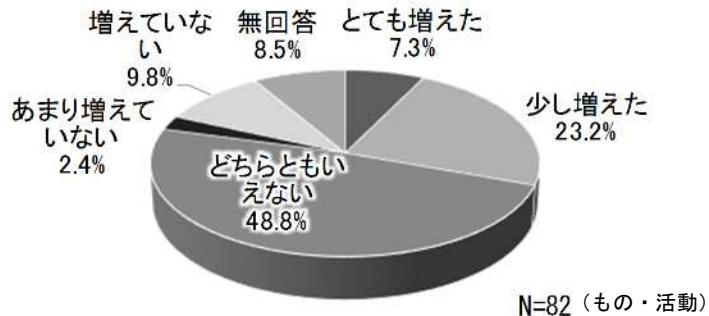
- 要援護支援の視点からの地域防災の取組み。
- 地域での認知症サポーター養成講座の開催。

(その他)

- 誰もが使えるお店への啓発活動。

貴施設（活動拠点施設）が受賞後、「人にやさしい街づくり」に関して、地域との関わりが増えましたか？

- 「どちらともいえない」の割合が最も大きく48.8%、次いで「少し増えた」の割合が23.2%となっている。
- 「とても増えた」、「少し増えた」の合計は30.5%となっており、周辺地域との関わりは限定的となっている。



受賞してから現在までの地域と関わりは具体的になんですか。また、どのように地域との関わりを持たせるようにしましたか？

- 「小中学校との連携」、「参加者等の増加」、「イベントの開催」など現在の取組みを発展させる活動が挙げられた。
- その他として、自治体がつくる計画への参画や市内外（国外）からの見学者等の増加など、周辺地域だけでなく、広域的な関わりも挙げられた。

(小中学校との連携)

- 地元の小中学校、大学、介護施設へのイベント参加。
- 小学校での活動に地域住民の参加。
- 小学校でUD講座の開催。
- 地域の幼稚・保育園や学校の校外学習に利用。

(参加者等の増加)

- 活動に対する理解者、参画者が増え、福祉以外の人脈が出来た。
- 出演・出展者が増えた。
- 賛同・協働事業の増加。

(イベントの開催)

- コミュニティの行事に参加する機会の増加。
- カフェを利用した勉強会やイベントの開催。
- 警察イベント・消防イベントの参加。
- 地域のウォーキングの場所として活用。

(その他)

- 自治体の障害者福祉計画策定などに参加。

- ・ 全国（国外）からの見学者の増加。

今後、人にやさしい街づくりを継続・拡大していくため、地域の施設にどのような設備や機能が必要だと思いますか？（活動で受賞した方への質問）

- 駅などの「バリアフリー化」を求める回答もあげられている一方で、「情報発信・啓発」、「多様な人が集う場所」など障害者や高齢者以外の方へ働きかける回答が多く挙げられた。

(情報発信・啓発)

- ・ 「人にやさしい街づくり」について、県民の認識はとても低い。もっとPRしてほしい。
- ・ 「人にやさしい街づくり」のことを知らない人が多い。まず知ってもらい、意識してもらうことから。
- ・ 心のバリアフリーにつながる啓発活動。
- ・ 地域住民の意識の高揚（地域結び）。
- ・ ケアマネや賃貸住宅の家主に対する情報発信や研修等の実施。
- ・ 地域住民が参加したくなるような行事・市民講座など。

(多様な人が集う場所)

- ・ 障害者に限らず高齢者や子どもたちが気軽に集まれるスペース。
- ・ 高齢者、子供達、障害者、学生あらゆる人々がいつでも気軽に集え、交流できるコミュニティセンターの設置。
- ・ 高齢・障害・子ども・全ての人が対象の拠点とソフトサービス。
- ・ 多世代の人が自然に交流できるようなスペース。
- ・ 地域住民でつくる相談に乗ってもらえるサロン
- ・ 活動拠点施設（あいち聴覚障害者センター）の更新。
- ・ 交流スペース（施設）の拡充。
- ・ バリアフリー化されネットワークでつながった交流スペース。

(バリアフリー化)

- ・ 障害のある人もない人も共に使えるトイレや休憩所。駅のエレベーターが、あるだけではなく増設してほしい。車いす使用者の駐車スペースの増大も。
- ・ バリアフリー・喫煙施設の設置・駅にエスカレーターの増設。
- ・ 交通インフラでのバリアフリー化

(その他)

- ・ バリアフリーインバウンド対策
- ・ 認知症サポーター養成講座の受講生の増加、開催の増加。
- ・ 地域の人と一緒に取り組む事が重要。住民からの意見を積極的に聞き取る事から始める。

3. 現地調査・ヒアリング対象団体について

現地調査・ヒアリングを行う団体は、アンケート調査の記述内容を基に下表の評価項目と評価ポイントに従って評価した。

＜評価項目と評価ポイント＞

評価項目	評価ポイント
施設改良	施設のバリアフリー改良やサービスの充実を図るために行った改良
施設の維持	長く施設を維持していくために行っていること
施設の拡大・維持	人材育成や経済面での対応等、施設の維持・拡大のために行っていること
施設の積極的な活用	利用者ニーズの把握、地域住民との交流等、積極的な活用を図るために行っていること
活動の拡大・質の向上	拡大・質の向上が図られた活動について行ったこと
活動の維持	長く活動を維持していくために行っていること
活動の拡大・維持	人材育成、経済面での対応等、活動の維持・拡大のために行っていること
施設・活動の広報	TV、雑誌、新聞等により施設や活動の紹介の有無
地域への広がり	地域内でバリアフリー化された施設やバリアフリーに関するイベント等の増加
地域との関わり	地域でのイベントの開催、地域活動への参加の頻度

「人にやさしい街づくり」って？

すべての県民が個人として尊重され、あらゆる分野の活動に参加する機会を得るためにには、高齢の方や障害のある方を含む誰もがあらゆる施設を円滑に利用できるようにすることが大切です。「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」では、そのための取組みを進めていくために、施設の整備基準が定められています。

人にやさしい整備が求められる施設

多数の方が利用する施設（特定施設）は、敷地内の通路や廊下、階段、便所、駐車場などについて、不特定多数の方や高齢の方、障害のある方が、施設を円滑に利用できるようにするために必要な構造や設備に関する整備基準が定められています。

～建築物の整備基準の例～

敷地内の通路、廊下等

道路や駐車場から建物の玄関に通じる通路及び廊下は、段を設けず、高齢の方や車椅子使用者も安心して通行できるようにしましょう。

人と車いすのすれ違いができる幅を確保しましょう。

出入口

出入口は、段を設けず、車椅子使用者が通過できる幅を確保しましょう。

ドアは自動ドアや引き戸にするなど、円滑に利用できるようにしましょう。

階段

階段は、表面を滑りにくくしたり、手すりを設けたりするなど、転倒や転落の危険がないようにしましょう。

便所

便所は、洋式便器と手すりを1つ以上設け、洋式便器及び手すりを設置している旨の表示を掲示しましょう。

男子用便所の出入口近くの小便器は、床置き式として手すりを設けましょう。

大規模な施設には、車椅子使用者が利用しやすいブースを設けるとともに、乳幼児用いす、乳幼児用ベッド、オストメイトのための設備を設けるようにしましょう。

駐車場

大規模な施設には、建物の入口の近くに車椅子使用者用駐車スペースを設け、車椅子使用者等が円滑に利用できるようにしましょう。

■総評

小松 尚（こまつ ひさし）

名古屋大学大学院環境学研究科 准教授

■レビュー

倉田 あゆ子（くらた あゆこ）

名古屋短期大学現代教養学科 准教授

白石 知子（しらいし ともこ）

中部大学生命健康科学部保健看護学科 教授

谷田 真（たにだ まこと）

名城大学理工学部建築学科 准教授

平林 由果（ひらばやし ゆか）

金城学院大学生活環境学部環境デザイン学科 教授

吉村 輝彦（よしむら てるひこ）

日本福祉大学国際福祉開発学部国際福祉開発学科 教授

（名称：五十音順、敬称略、所属：平成30年当時）

■発行

愛知県建築局公共建築部

住宅計画課 街づくり事業グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-6590（ダイヤルイン）

FAX 052-961-8145

E-mail jutakukeikaku@pref.aichi.lg.jp

平成30年6月発行

平成31年4月改訂